

## 平成19年第1回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成19年1月18日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般報告
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 議案第1号 工事請負契約の締結について

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右エ門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	澁谷 喜一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 (六郷庁舎)	飛澤 明則 君	総合サービス課長 (千畑庁舎)	齊藤 民一 君
総合サービス課長 (仙南庁舎)	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会 事務局長	山内 英世 君
教育長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	鈴木 隆 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

参 事 渋谷 新一  
主 査 武田 浩之

上 席 主 査 後 藤 貞 江

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤福章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、熊谷隆一君、5番、鈴木良勝君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（伊藤福章君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1月18日、1日限りとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（伊藤福章君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査、平成18年度11月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集あいさつ

○議長（伊藤福章君） 日程第4、本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 本日、平成19年第1回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。議案第1号 工事請負契約の締結についてですが、湯とびあ雁の里温泉源泉掘削工事について工事請負契約を締結したくお諮りするものです。なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますのでよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ召集のあいさつといたします。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第1号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。参事。

（参事朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） 議案第1号についてご説明いたします。湯とびあ雁の里温泉の源泉掘削工事について指名競争入札の結果、5,145万円で秋田市山王中園町1番4号 株式会社日さく秋田支店に落札となりました。よって契約にあたり条例の規定に基づき議会の議決を求めらるものでございます。入札執行日と詳細につきましては議案資料集の1ページないし2ページに説明してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） この前にもいろいろ説明を聞きましたけれど、もう一回確認のためにお伺いします。金額に対しては何も問題ございません。ただし、場所についてこの前にいろいろ定まらないような関係を聞きましたので一点お伺いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。場所につきましては今日議決をいただければ業者選定がされますので、業者と協議しながら場所を選定したいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 今議会の議決ができなければ詳細にここで発表できないということですが、ただ私なりには発表してもいいのではないかと思います。その点についてお願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） いずれ業者が決まらない状況では具体の協議には入れないと考えてございます。日程につきましては、今後速やかに業者が一応その周辺を探查しまして最有力な場所を町側に提示し、町がその場所によければ工事着手していただくという段取りになってございます。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） あと一回で終わりますけれどもその案は町にないものでしたか。このあたりが大体よいか大体の場所がマニュアルにあれば。全然なかったので業者と話し合いをするということですか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 実際事前に探查というのをすれば、それは今度完全にこちらで設計した工事につきまして入札という形になるかと思えます。今回につきましては、あくまでも業者提案で業者の任意の場所を選んでいただきながら、いかに町が金額的にそれから90リッターを確実に出して欲しい願いがございますので、その条件を全部クリアできる業者を今回選定したつもりでございます。

○議長（伊藤福章君） 他に質疑ありませんか。6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 今、場所についてこれから探查だというふうなお話でありましたが、そうすると今回の金額には探查の費用は入っていないということなののでしょうか。まず一点。それと落札されましたので契約ということで議会承認ということなのでしょうけど、この契約に対して瑕疵をどのような形にされていくのかその点について伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 探査につきましては、あくまでも業者の任意の事業となります。これも含めた形で工事請負額となります。それから、業者に対する諸条件、瑕疵ということですが、今回の仕様におきましては4年間の保証をしていただくことになってございます。最初の1本目の工事掘削におきまして、90リッター以上確保できれば4年間様子を見ると。もしその間に変動がございました場合は、業者の企業努力によりまして保証していただくということになってございます。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） 瑕疵を4年というふうな事で進めようとしていることは結構だと思います。これらについては今後明確になっていくと思いますけれども、その中で業法上の適正化法に基づいた業者の今後の問題、多分全部入札された業者がやればよろしいでしょうけども場合によっては下請けということも考えられます。その場合には業法をよく見て照らし合わせた上で対応して頂きたいと思います。適正化法を誤ると業者、発注側ともに不幸な事になりますのでそこら辺よろしくお願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁よろしいですね。（「結構です」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 他に質疑ございませんか。11番森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） 8業者中、5業者が辞退となっておるわけですがけれども、この辞退された理由とはどのようなことだったかお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） 今回、町が提示した仕様が非常に厳しかったということが言えると思います。この辞退した業者におきましては、町の予定額5,250万円でしたけれどもそれから4年を保証期間とすることも条件としました。それにつきましてなかなか応じきれないので辞退したということでございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。11番森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） やはり辞退ということは金額が1本目で毎分90リッター以上という条件がクリアできなければ2本目を掘削すると。その2本目についての金額が折り合わないということで辞退なされたことでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） これは商工観光課の概算設計ですが、1本掘削するにあたりましては6,900万円以上かかると。ですから今回提示した内容につきましては仮に90リッターに

満たない場合は2本目に入ることが条件になります。その上限額として6,900万円以内ということですから6,900万円で2本掘るという条件が応じきれない理由かと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 11番森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） 例えば1,000メートル以上掘るということは、誰もが掘ってみなければ分からないという状況だと思います。仮に2本目も掘って6,900万円。その金額で適正か適正でないかと言う方が私は非常に問題だと思いますが課長はどのように考えておられますか。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） あくまでもこれは一つの商法的にはお互いに売り手、買い手が了解すればこの事例は承認できるものだと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

○議長（伊藤福章君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第1号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第1号 工事請負契約の締結について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時15分）



地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成19年 1 月 1 8 日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署 名 議 員 熊 谷 隆 一

署 名 議 員 鈴 木 良 勝